

県民の皆様の御意見をお寄せください。

「新埼玉県立図書館基本計画（案）」に対する御意見をお待ちしております。

(御意見の受付期間)

令和8年3月11日(水)から令和8年4月10日(金)まで ※当日消印有効

新埼玉県立図書館基本計画（案）

郵便 〒330-9301（住所は省略できます）

埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課 社会教育施設企画調整担当 宛て

FAX 048-830-4964

メール a6975-02@pref.saitama.lg.jp

※ 件名は「新埼玉県立図書館基本計画（案）への意見」としてください。

※ 必ず住所・氏名を明記してください。

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※ **電話等による口頭での意見はお受けできないので、御了承ください。**

いただいた御意見を考慮し、「新埼玉県立図書館基本計画」を策定する予定です。

御意見の様式については県ホームページでも御覧いただけます。

(URL) <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/toshokan/sinkenritu-kihonkeikaku-public-comments.html>

県ホームページはこちら



新埼玉県立図書館基本計画（案）

埼玉県教育委員会

目次

第1章 計画の策定に当たって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 県立図書館の現状と課題・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) サービス概要
 - (2) 施設の状況と課題
- 3 県立図書館の役割と市町村立図書館の整備状況・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 県立図書館の役割
 - (2) 市町村立図書館の整備状況
- 4 県立図書館を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 人口減少と人口構造
 - (2) 社会のデジタル化の進展
- 5 新県立図書館の整備に向けたこれまでの経緯・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 基本構想
 - (2) 整備の方向性

第2章 目指す図書館像の実現に向けて

- 1 埼玉の地域資料の拠点となる図書館・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 来館しなくても県民誰もがサービスを楽しむ図書館・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 県内図書館サービス全体の充実に資する図書館・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4 県民の新たな時代の学び・交流・創造を育む図書館・・・・・・・・・・・・・ 19

第3章 新県立図書館の機能・施設整備

- 1 新県立図書館窓口（北部地域振興交流拠点A棟）・・・・・・・・・・・・・ 22
 - (1) 機能
 - (2) 施設
 - (3) 整備スケジュール
- 2 書庫棟（熊谷地方庁舎A駐車場）・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (1) 機能
 - (2) 施設
 - (3) 整備スケジュール
- 3 図書館システム・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (1) 機能
 - (2) 構築スケジュール

用語解説・・・・・・・・・・・・・ 28

参考資料

- 市町村立図書館等へのアンケート結果について・・・・・・・・・・・・・ 34
- 「さいたまけん★こどものこえ」の結果について・・・・・・・・・・・・・ 36
- 県立熊谷図書館 | 基本情報・・・・・・・・・・・・・ 37
- 県立久喜図書館 | 基本情報・・・・・・・・・・・・・ 38



第1章 計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

県教育委員会では、人口減少やデジタル化の進展などの県立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和5年（2023年）10月に新埼玉県立図書館（以下「新県立図書館」という。）の目指す図書館像や重点機能を示した「新埼玉県立図書館基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。

また、令和7年（2025年）2月には、基本構想を踏まえ、施設整備の方向性や設置場所の候補地を示した「新埼玉県立図書館の整備の方向性」（以下「整備の方向性」という。）を決定しました。

「新埼玉県立図書館基本計画」は、これまでの検討状況を踏まえ、基本構想で示した目指す図書館像を実現するために策定するものです。本計画を踏まえ、新県立図書館の施設整備や新たな図書館システムの構築などを行います。

第1章では、県立図書館の現状や基本構想の概要などをまとめています。第2章では、基本構想で示した目指す図書館像を実現するために実施する主な取組について、第3章では、新県立図書館としての機能や整備する施設などを示しています。



<新県立図書館が目指す図書館像>

新たな県立図書館は、
埼玉の多彩な地域や文化に関する資料はもとより、
市町村立図書館にはない図書など
県民の情報への幅広いアクセスを可能とし、
新たな時代の学び・交流・創造を育むとともに、
デジタル技術を最大限に活用して、
時間の制約なく（いつでも）、居場所にかかわらず（どこでも）、
多様なニーズに応える（だれでも）、
県民が新たな価値を創造する埼玉の知の拠点へ

目指す
図書館像
1

埼玉の地域資料の拠点となる図書館

目指す
図書館像
2

来館しなくても県民誰もがサービスを楽しめる図書館

目指す
図書館像
3

県内図書館サービス全体の充実に資する図書館

目指す
図書館像
4

県民の新たな時代の学び・交流・創造を育む図書館

新埼玉県立図書館基本構想

詳細 https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/243197/new_saitama_pref_library_kihon_koso_r.pdf

2 県立図書館の現状と課題

(1) サービス概要

県立図書館は、県立熊谷図書館と県立久喜図書館の2館で資料収集やサービスを分担しており、令和7年（2025年）3月末時点では、約162万冊の蔵書により、県民の生涯学習のニーズに応えられる多様な活動を実施しています。

県立熊谷図書館は、人文科学、社会科学、産業分野の資料収集を担当するとともに、ビジネス支援、地域・行政資料、多文化サービス及び視聴覚資料サービスを中心に実施しています。

また、県立図書館と市町村立図書館等が所蔵する資料の相互貸借*を実施するための搬送ネットワークの拠点となっています。

県立久喜図書館は、自然科学、技術、芸術、言語、文学分野の資料収集を担当するとともに、健康・医療情報、児童資料、子ども読書支援、障害者サービス及び新聞・雑誌サービスを中心に実施しています。

各専門分野の資料を駆使したレファレンス*は県立図書館サービスの柱となっており、市町村立図書館等では対応が難しい事例もサポートしています。

(2) 施設の状況と課題

令和7年（2025年）3月末時点で、県立熊谷図書館は竣工から55年、県立久喜図書館は46年を経過しており、施設の老朽化が課題となっています。

また、資料の保存場所が3か所（2館と外部書庫）に分散しているため、効率的な資料提供の面で課題が生じています。

さらに、現在の県立図書館はオンラインで利用できる資料が少なく、来館が必要なサービスが中心となっています。貸出しできない地域資料*の閲覧など一定の来館サービスは維持しつつ、居住地域などにかかわらず、誰もが様々な情報にアクセスできるよう、デジタル技術を活用した図書館サービスを充実させていく必要があります。

加えて、県立図書館には、資料や情報を提供するだけでなく、県民がこれらを活用し、互いに学び合い、新たな価値を創造するための支援をすることが求められています。



県立熊谷図書館



県立久喜図書館

3 県立図書館の役割と市町村立図書館の整備状況

(1) 県立図書館の役割

公立図書館は、図書館法第2条に位置付けられています。そのうち県立図書館には、県民への直接サービスの実施のほか、市町村立図書館の運営支援や連絡調整を通じて、県内全域の図書館サービスの向上に資する役割が求められています。

例えば、市町村立図書館では収集が困難な専門性の高い図書等の収集・保存や、県内図書館の相互貸借を支える搬送ネットワークの整備、職員研修を通じた人材育成などを担います。

なお、市町村立図書館には、生活圏を考慮した住民への直接サービスの実施や当該市町村内のサービス網の整備などが求められています。

	県立図書館	市町村立図書館
根拠	図書館法	
役割	図書館の設置及び運営上の望ましい基準 (平成24年12月19日文科科学省告示第172号)	
	【設置の基本】 ・県民に対するサービス ・市町村立図書館の設置及び運営への指導・助言等 【運営の基本】 ・直接サービスの実施等、 県域の実情に即した運営 ・市町村立図書館に対する運営支援 ・県内図書館間の連絡調整等	【設置の基本】 ・住民に対するサービス (生活圏を考慮) ・当該市町村内の全域サービス網の整備 【運営の基本】 ・直接サービスの実施等、 各市町村の実情に即した運営

(2) 市町村立図書館の整備状況

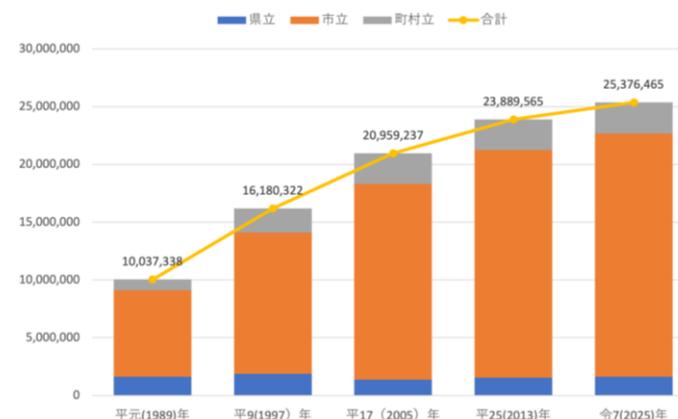
ア 市町村の図書館設置率の上昇

県立図書館が4館となった昭和55年(1980年)時点で、図書館を設置している県内市町村は54.3%でした。その後、市町村立図書館の整備が大幅に進展し、令和7年(2025年)4月には、59市町村(93.7%)が図書館を設置しており、設置館数は178館となっています。

イ 県内公立図書館蔵書冊数の増加

市町村の図書館設置率の上昇に伴い、県立図書館を含む県内公立図書館の蔵書冊数も増加し、令和7年(2025年)4月時点では、約2,500万冊の蔵書があります。

県内公立図書館蔵書冊数(冊)



<出典> 埼玉県図書館協会「令和7年度 埼玉の公立図書館」

4 県立図書館を取り巻く環境（1/2）

（1）人口減少と人口構造

ア 将来人口の見通し

本県の人口は令和3年（2021年）の734.3万人まで増加を続けていましたが、令和4年（2022年）には733.1万人と減少に転じ、令和32年（2050年）には約652万人に減少する見込みです。

イ 人口構造

生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成12年（2000年）をピークに減少傾向にあります。推計によれば、令和32年（2050年）には県民の3人に1人が高齢者となる見込みです。

また、埼玉県内の在留外国人は令和6年（2024年）12月末時点で、約26.2万人と過去最高となっています。

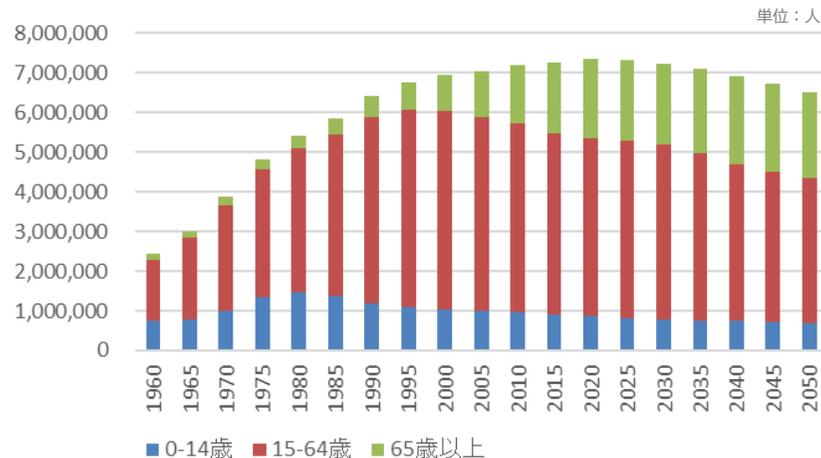
（2）社会のデジタル化の進展

ア デジタル時代における情報取得・行動の変化

デジタル化・オンライン化により、情報の流通が飛躍的に拡大するとともに、情報の複製・加工・発信も容易となりました。仕事・教育・買物など、様々な分野においてサービスの提供の方法が変化し、人々は日常的に大量の情報に接しながら行動するようになっていきます。

近年は、対話型AI*の登場を契機に、生成AI*が急速に発展・普及し、専門的な知識や操作を必要とせず、自然な言語で情報を探索・取得できる環境が広がっています。これにより、情報取得の方法や行動様式は大きく変化しており、今後もAIの活用によって業務の効率化や創造性の向上などが進んでいくことが期待されます。こうした技術を適切に活用するためにも、情報の信頼性を確認することの重要性が高まっています。

埼玉県の将来人口の見通し（年齢3区分別）



<出典> 埼玉県の市町村別将来人口推計ツールから作成



4 県立図書館を取り巻く環境（2/2）

イ 図書館を取り巻くデジタル環境の変化

<市町村立図書館における電子書籍貸出サービスの導入加速>

県内市町村立図書館の電子書籍貸出サービスの導入状況は、平成28年度（2016年度）の3自治体（5%）からコロナ禍を契機に加速し、令和7年（2025年）10月時点で、42自治体（67%）まで拡大しています。

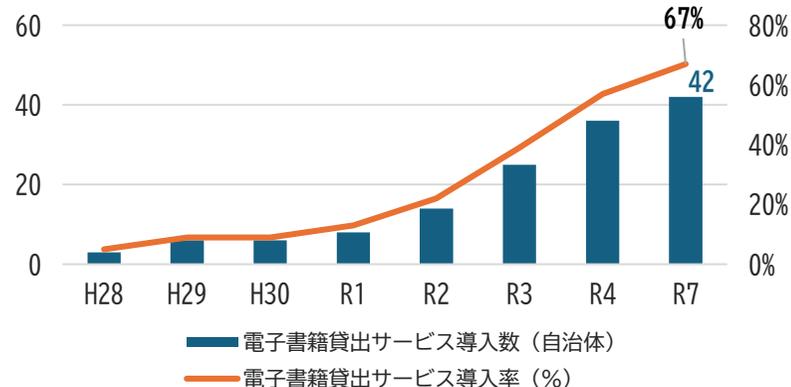
<電子書籍の利用率の上昇>

文化庁の調査によると、電子書籍を「よく利用する」又は「たまに利用する」と回答した割合は、平成25年度（2013年度）では17.2%でしたが、令和5年度（2023年度）には40.3%まで上昇しています。

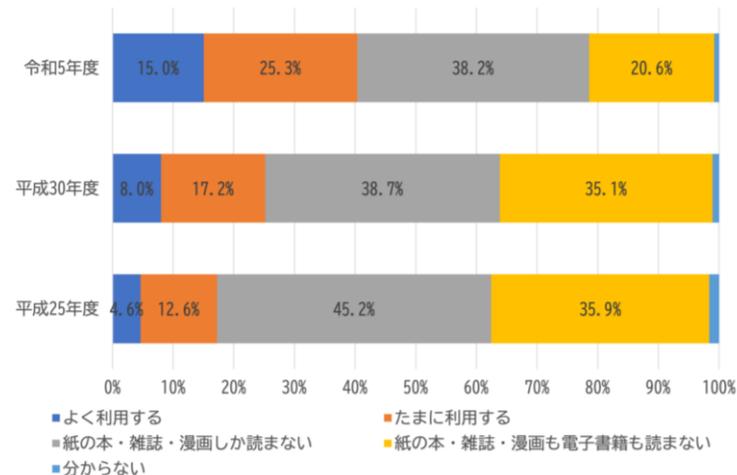
<国立国会図書館における資料デジタル化の推進>

国立国会図書館では、平成12年（2000年）から所蔵資料のデジタル化を進め、絶版等入手困難な資料については、公立図書館等向け、更には個人向けの送信サービス*を実施しています。現在、デジタル化された資料のうち、相当数がインターネットや送信サービス等により閲覧可能となっており、今後も国立国会図書館による資料のデジタル化は進んでいくことが見込まれます。

電子書籍導入自治体数の推移（県教育局調べ）



電子書籍の利用状況



<出典> 国語に関する世論調査（文化庁）R5、H30、H25

5 新県立図書館の整備に向けたこれまでの経緯（1/3）

（1）基本構想

県教育委員会では、令和5年（2023年）10月に基本構想を策定しました。

基本構想では、県立図書館の役割や取り巻く環境の変化などを踏まえ、有識者会議や県政世論調査、県民ワークショップなどでいただいた御意見も参考にしながら、新たな県立図書館が目指す図書館像と重点機能を以下のとおり示しています。

<新県立図書館が目指す図書館像>

新たな県立図書館は、埼玉の多彩な地域や文化に関する資料はもとより、市町村立図書館にはない図書など県民の情報への幅広いアクセスを可能とし、新たな時代の学び・交流・創造を育むとともに、デジタル技術を最大限に活用して、時間の制約なく（いつでも）、居場所にかかわらず（どこでも）、多様なニーズに応える（だれでも）、県民が新たな価値を創造する埼玉の知の拠点へ

目指す
図書館像
1

埼玉の地域資料の拠点となる図書館

目指す
図書館像
2

来館しなくても県民誰もがサービスを楽しむことができる図書館

目指す
図書館像
3

県内図書館サービス全体の充実に資する図書館

目指す
図書館像
4

県民の新たな時代の学び・交流・創造を育む図書館

新埼玉県立図書館基本構想

詳細 https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/243197/new_saitama_pref_library_kihon_koso.r.pdf

5 新県立図書館の整備に向けたこれまでの経緯 (2/3)

<重点機能>

機能① 埼玉ゆかりの地域資料の収集・提供・保存機能

- 埼玉ゆかりの地域資料を幅広く収集・提供する機能
- 埼玉ゆかりの紙資料及びデジタル資料を適切に保存する機能



機能② デジタルライブラリー機能

- デジタル技術を活用した図書館サービスを提供する機能
- 国立国会図書館及び県内博物館等の資料など多様な情報へアクセスできる機能



機能③ 県内図書館サービスの補完・つなぎ・支援機能

- 市町村立図書館等にはない専門図書等の収集などの補完機能
- 相互貸借や蔵書横断検索*などの県内図書館をつなぐ機能
- 市町村立図書館等職員の人材育成などの支援機能



機能④ 交流・価値創造機能

- 県民同士のつながりを育み、県民の学びあいを支援する機能
- 県民の対話等により生み出された新たな価値を保存・提供し、県民の交流を促進する機能



5 新県立図書館の整備に向けたこれまでの経緯 (3/3)

(2) 整備の方向性

県教育委員会では、基本構想を踏まえ、令和7年(2025年)2月に整備の方向性を決定しました。整備の方向性では、施設整備の方向性や設置場所の候補地などを以下のとおり示しています。

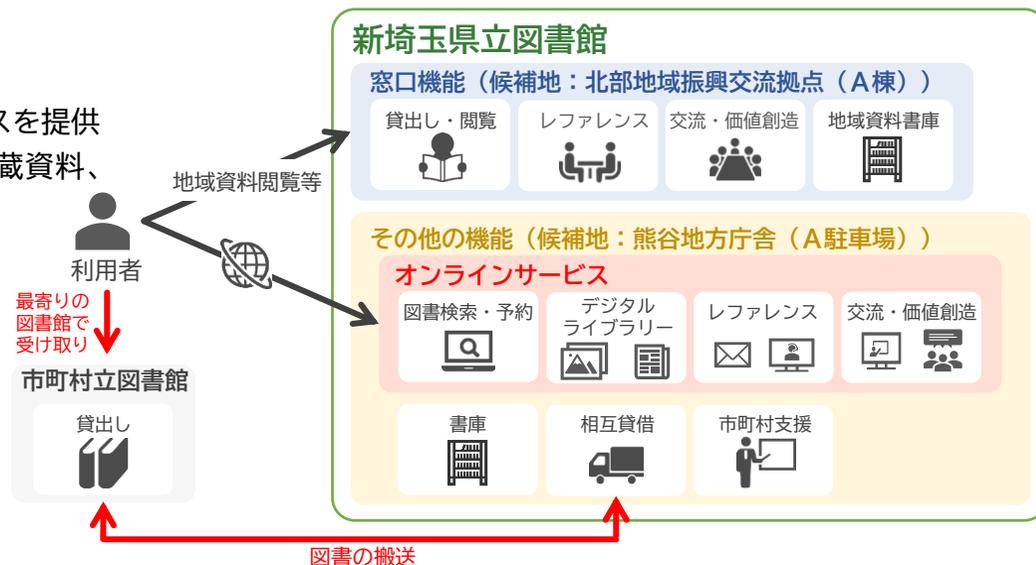
<新県立図書館の整備の方向性>

新県立図書館は既存施設を集約し、熊谷市を候補地として、二つの施設で一体的に整備します。



<新県立図書館の主なサービスのイメージ>

- オンラインサービスを中心とし、来館しないで利用できるサービスを提供
 - 県立図書館の資料だけでなく、国立国会図書館や博物館の所蔵資料、大学等研究機関の研究論文などを一括で検索
 - 電子書籍の導入など、デジタルコンテンツを提供
 - レファレンスや交流・価値創造の取組をオンライン等で実施
- 紙資料の貸出しは、オンラインで予約を受け付け、最寄りの市町村立図書館等へ搬送
- 地域資料(貸出不可)の閲覧等については来館で対応



新埼玉県立図書館の整備の方向性

第2章 目指す図書館像の実現に向けて

1 埼玉の地域資料の拠点となる図書館（1/2）

県立図書館で所有する埼玉ゆかりの地域資料は、国立国会図書館では収集されていないものも多く、埼玉県の成り立ちや地域の歩みを知る上で欠かせない貴重な資料です。こうした地域資料を幅広く収集・保存し、県民が利用できるようにするとともに、将来世代へ確実に引き継いでいくことで、「埼玉の地域資料の拠点となる図書館」を目指します。

「埼玉の地域資料の拠点となる図書館」の実現に向けては、以下の取組を行います。

<主な取組>

保存と管理

- 地域資料を幅広く収集し、温湿度環境等の整った書庫において適切に保存します。
- 資料の補修や計画的なデジタル化を進めます。

利活用の促進

- 著作権法上デジタル化が可能な地域資料のデジタル化を進めるとともに、オープンデジタル資料*を積極的に収集し、より多くの資料をデジタルアーカイブ*上で公開します。
- デジタルアーカイブは、国際標準規格である I I I F（トリプルアイエフ）*への対応を検討するほか、資料のライセンスを整理し、利用方法を明確化することで、二次利用や学習・研究への活用がしやすい環境での公開を進めます。
- デジタルアーカイブ上で公開した地域資料については、ジャパンサーチ*等の外部の検索サービスとの連携を通じて、広く発信します。

【デジタル化した地域資料の例】



むさしのくにぜんず
『武蔵国全図』



ほうしりゃっき こだまなんか
『豊氏略記』 児玉南柯著

1 埼玉の地域資料の拠点となる図書館 (2/2)

調査・研究を支える情報提供

- 豊富な地域資料などを基にしたレファレンスサービスを提供します。
- 埼玉に関する調べ案内（パスファインダー）を幅広く作成し、公開・提供します。
- 埼玉関係データベースを継続して公開・提供するとともに、データの拡充に努めます。

来館による利用が必要な資料への対応

- 地域資料など、貸出しができない資料については、北部地域振興交流拠点A棟において閲覧できるようにします。

【パスファインダー】

埼玉に関する調べものをする際に参考となる資料や情報の入手方法をテーマ別に整理したもの。



【埼玉関係データベース】

県立図書館が独自に作成した、埼玉に関する情報に特化したデータベース。以下、四つのデータの検索ができる。

埼玉関係人物文献索引

埼玉ゆかりの人物の記述がある資料を探すことができます。



埼玉関係雑誌記事索引

県内の主要郷土研究雑誌及び紀要類等の記事を検索できます。

埼玉新聞記事見出し索引

「埼玉新聞」記事見出しを検索できます。

〈採録期間：1943年4月1日から2009年12月31日まで〉

埼玉県内史誌目次

各市町村史や『新編埼玉県史』などの史誌類の目次を検索できます。

2 来館しなくても県民誰もがサービス可以享受できる図書館（1/2）

現在の県立図書館の利用者は、県立図書館の所在地や周辺地域の住民が中心となっており、県全体へのサービス提供という点では課題があります。一方で、レファレンスをはじめとする県立図書館の提供サービスに対する利用者満足度は高い状況にあります。そこで、これまで培ってきたサービスの質を維持しつつ、デジタル技術を最大限に活用した非来館型サービスを中心に据えることで、「来館しなくても県民誰もがサービス可以享受できる図書館」を目指します。

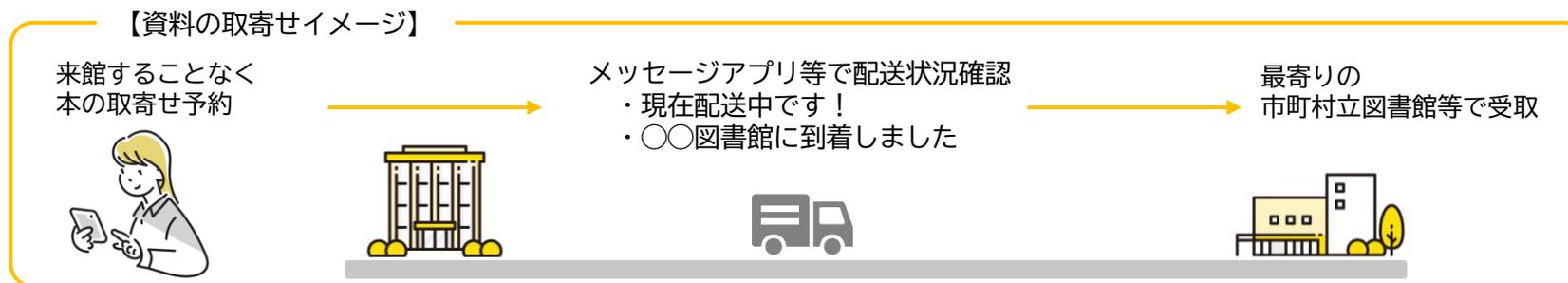
その実現に当たっては、合理的配慮*や読書バリアフリー法*などの趣旨を踏まえ、多様な県民が利用しやすい環境づくりを基本的な考え方とします。

「来館しなくても県民誰もがサービス可以享受できる図書館」の実現に向けては、以下の取組を行います。

<主な取組>

資料の取寄せの利便性向上

- 県立図書館が所蔵する資料のうち、貸出し可能な資料は、県立図書館に来館することなく最寄りの市町村立図書館等に効率よく取寄せができるサービスを提供するとともに、資料の搬送状況を確認できる機能の導入を検討し、利便性の向上を図ります。



オンラインによる調査・相談支援の充実

- レファレンスの受付から回答までをオンラインで実施します。
- 初期的な問合せについては、AI等の活用を検討し、専門的な調査・相談支援は司書が行うことで、迅速かつ質の高いレファレンスサービスの提供を目指します。

2 来館しなくても県民誰もがサービスを楽しむ図書館 (2/2)

デジタルライブラリーの充実

- 市町村立図書館にはない専門性の高い図書等の電子書籍サービスの導入や、著作権法上デジタル化が可能な地域資料等のデジタル化、ポーンデジタル資料の収集を進め、オンラインで公開できる資料の充実に努めます。
- バーチャル空間に生成した本棚を見ながら本を探ることができるブラウジング*機能や、司書が選書した企画展示をオンラインで閲覧できるサービスの提供を検討します。
- 利用者の希望に応じて、借りた本の履歴を基に同じ著者の本や関連する本を自動的に紹介してくれるレコメンデーション* (おすすめ) 機能の導入を検討します。



探した本をクリックすると、書誌情報の閲覧や電子書籍の予約、資料取寄せの手続等ができる

honbaco library (開発: 東京都立大学杉本達應研究室)

【ブラウジング機能のイメージ】

誰もが利用しやすいデジタルサービスの整備

- スマートフォンやタブレット等を含む多様な端末からの利用を想定するとともに、子供から高齢者まで誰もが利用しやすく、分かりやすい画面や操作性となるよう配慮します。
- 電子書籍サービスについては、市町村立図書館にはない専門性の高い図書等を提供するとともに、音声読み上げに対応した電子書籍やオーディオブックを導入するなど、アクセシビリティ*に配慮したサービスを提供します。

3 県内図書館サービス全体の充実に資する図書館（1/2）

埼玉県には、令和7年（2025年）4月時点で178館の市町村立図書館があるほか、公民館図書室等が設置されています。県立図書館には、これら市町村立図書館等の運営支援や連絡調整を行い、県内全域の図書館サービスの向上に資する役割が求められています。

市町村立図書館にはない専門性の高い図書等の収集や、市町村立図書館等への資料搬送、職員の人材育成などを通じて、県内図書館サービス全体の充実に資する図書館を目指します。

「県内図書館サービス全体の充実に資する図書館」の実現に向けては、以下の取組を行います。

<主な取組>

専門図書等の収集・提供

- 市町村立図書館にはない専門性の高い図書や、多様な利用者に配慮した図書を継続的に収集・保存・提供し、県内図書館サービスを補完します。

人材育成と運営支援

- 市町村立図書館等の職員の資質・能力向上を図るための研修の実施や、先進事例の共有などを通じた運営支援を行います。
- 研修はオンラインを基本とし、市町村立図書館等の職員がどこからでも参加できる環境を整備します。
- 研修動画はアーカイブ化し、市町村立図書館等の職員がいつでも体系的に学べる環境を整備します。



3 県内図書館サービス全体の充実に資する図書館（2/2）

横断検索サービスの充実

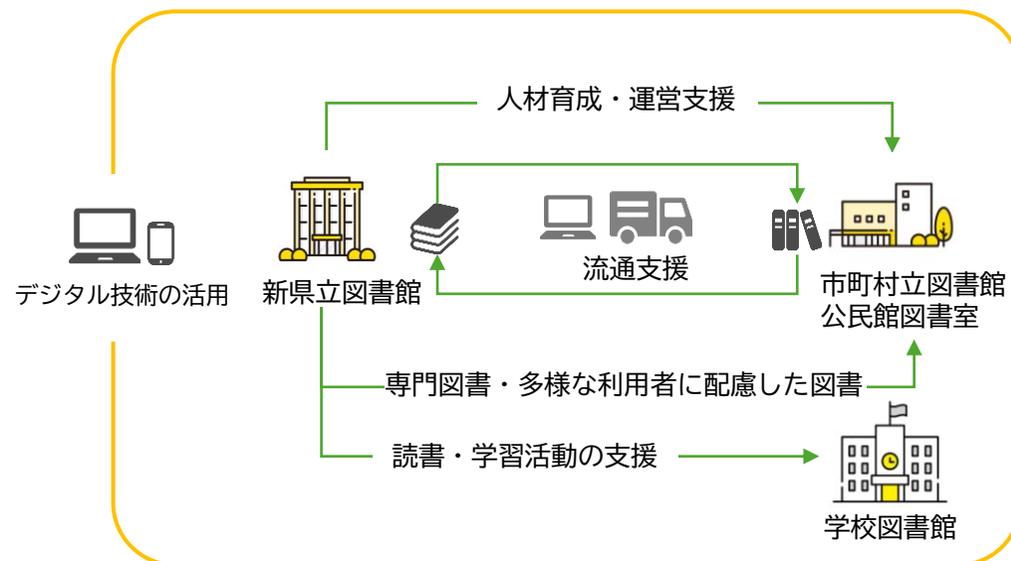
- 県立図書館の蔵書に加え、市町村立図書館等の資料も含めて検索できる横断検索サービスを継続して提供します。
- 横断検索機能をカスタマイズし、検索利便性の向上を図ることで、相互貸借手続の簡略化を目指します。

資料搬送の拠点としての流通支援

- 資料搬送の拠点として、県立・市町村立図書館等が所蔵する資料の相互貸借を継続して支援します。
- 県内図書館の資料を最寄りの市町村立図書館等に効率よく取り寄せられるよう、搬送車の増便などを検討します。

学校における読書・学習活動の充実に向けた支援

- 「埼玉県子供読書活動推進計画」を踏まえ、学校図書館等と連携したイベントの実施や、学校司書や司書教諭からの相談への対応などを通じて、子供の読書活動を推進します。
- 学校図書館等と連携し、調べ学習や探究的な学びに資する資料・情報の提供や活用支援を行います。



【県立図書館による支援イメージ】

4 県民の新たな時代の学び・交流・創造を育む図書館（1/2）

社会環境の変化や県民ニーズの多様化を背景に、県民一人一人が学び続け、世代や分野を超えて交流し、新たな価値を生み出すことを支援する図書館サービスが求められています。新県立図書館では、県民同士のつながりを育み、学びあいを支援するとともに、対話や活動を通じて生み出された知や成果を将来にわたって共有できる形で提供し、「県民の新たな時代の学び・交流・創造を育む図書館」を目指します。

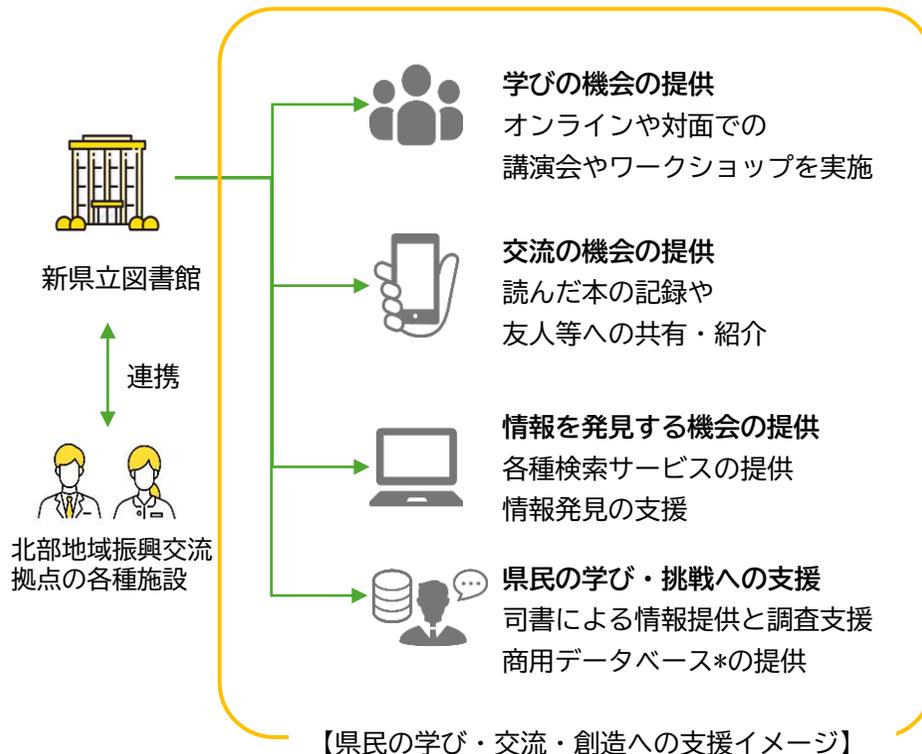
その実現に向け、オンラインと対面の双方を活用した学びや交流の機会を提供するとともに、信頼性の高い情報を発見する機会、仕事や起業等に資する専門的な情報の提供を通じて、県民の多様な挑戦と価値創造を支援します。

「県民の新たな時代の学び・交流・創造を育む図書館」の実現に向けては、以下の取組を行います。

<主な取組>

多様な学びと交流の機会の提供

- オンラインを活用した講演会やワークショップ等を実施し、どこからでも参加できる学びの機会を提供します。
- 対面による講演会やワークショップ等についても北部地域振興交流拠点A棟において実施します。
- 市町村立図書館等と連携しながら図書館の取組を広く発信することで、県内各地に学びや交流の機会が波及するよう努めます。
- 自分の読んだ本や関心のある本について、必要に応じて友人等に紹介できるように本をウェブ上の「マイ本棚」に記録・共有する機能や、POP*を作成・公開する機能の導入などを検討します。



4 県民の新たな時代の学び・交流・創造を育む図書館（2/2）

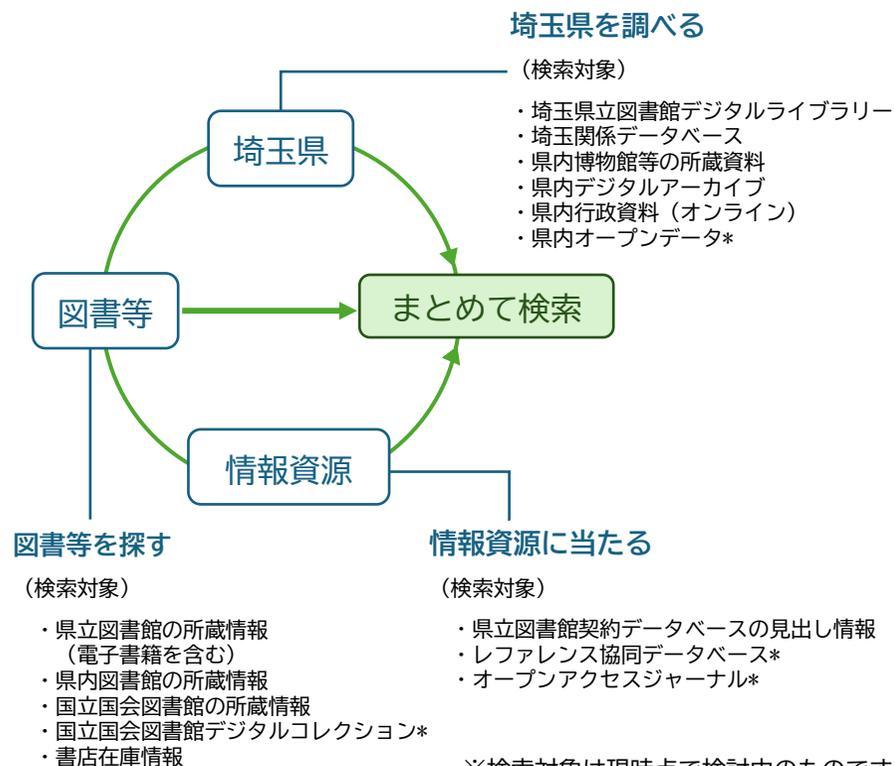
信頼性の高い情報を発見する機会の提供

- 図書等の横断検索に加え、県内博物館等の所蔵資料や埼玉県に関する情報、その他の信頼性の高い多様な情報資源をまとめて検索できるディスカバリーサービス*を提供します。
- ディスカバリーサービスは、県内に分散して存在する文化的資源を、県民が必要に応じて参照・活用できるプラットフォームとして整備します。
- 利用者が関心を持つ分野についての新着図書などをお知らせするSDIサービス*を継続します。

県民の学び・挑戦への支援

- 学術・ビジネス分野等において専門性の高い情報を提供するため、商用データベースの提供と司書による支援を進め、仕事や研究、起業等に取り組む県民の学びや挑戦を支援します。
- 北部地域振興交流拠点A棟の産業振興施設等と連携した講座などを実施することで県民の新たな価値の創造を支援します。

【ディスカバリーサービスの検索イメージ】



第3章 新県立図書館の機能・施設整備

1 新県立図書館窓口（北部地域振興交流拠点A棟）（1/2）

新県立図書館は、既存の施設を集約し、北部地域振興交流拠点A棟（以下「A棟」という。）及び熊谷地方庁舎A駐車場に整備する二つの施設で一体的に運営します。A棟には、新県立図書館の窓口として以下の機能を設けます。

（1）機能

ア 地域資料など貸出不可資料の閲覧

埼玉ゆかりの地域資料など、貸出しができない資料はA棟で閲覧できるようにします。また、障害のある方等への読書支援を実施します。なお、来館しなくても閲覧できる資料の充実を図るため、資料のデジタル化と公開を積極的に進めます。

イ 地域資料を速やかに提供するための収集・保存

埼玉ゆかりの地域資料を幅広く収集し、適切に保存します。これにより、地域資料を速やかに提供するとともに、利用者が調査・研究等に活用できる環境を整えます。

また、地域資料を保存する書庫は温湿度や災害時のリスクなどを考慮し、適切な保存環境の整備に努めます。

ウ 貸出窓口・レファレンスカウンター

貸出しできる資料は、オンラインで予約し、最寄りの市町村立図書館等で受け取れるほか、A棟においても受取ができるようにします。

また、レファレンスサービスを専用カウンターで実施します。レファレンスサービスはオンラインでも実施します。

I C T*に不慣れな方等来館が必要な利用者については、引き続き職員のサポートを受けながら利用できるよう配慮します。

エ 県民の学びを深める講座等の実施

図書館が所蔵する健康・医療やビジネス支援などの幅広い分野の資料を活用し、日々の生活や仕事に役立つ講座や講演等を実施します。また、A棟に設置される産業振興施設等とも連携した取組を実施します。

本の魅力を伝えたり、読書への興味を広げる資料展なども実施することで、県民の学びを深めるとともに、地域の賑わい創出に寄与します。

1 新県立図書館窓口（北部地域振興交流拠点A棟）（2/2）

（2）施設

A棟における機能を担うために、整備する主な施設は以下のとおりです。

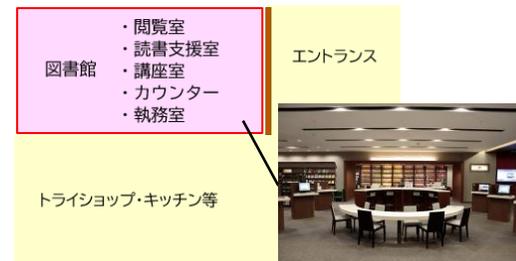
機能	整備する主な施設								
地域資料など 貸出不可資料の 閲覧	<p>閲覧室：貸出不可資料の閲覧及び各種データベースの利用等に供する。 閲覧室の一部は、静かな環境で資料の閲覧ができるよう配慮した区画とする。 地域資料やレファレンス図書等を配架するとともに、資料展を実施する。</p> <p>読書支援室：障害のある方等への読書支援（資料の読み上げ等）を行う。</p>								
地域資料を速やかに提供するための 収集・保存	<p>閉架書庫：貸出不可資料を集約して保存する。 20万冊程度の収蔵スペースを確保する。</p> <p>見せる書架：共有スペースの壁面等に書庫の一部資料を展示する。 来館者の目に触れやすい位置で、資料展の実施も検討する。</p>								
貸出窓口・ レファレンス	<p>カウンター・ 執務室：予約図書の貸出・返却、レファレンスの受付・対応等を行う。 ICTに不慣れな方等への利用支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">開館日時</th> <th>休館日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月曜日～金曜日</td> <td>9:00～19:00</td> <td rowspan="2">・毎月末日 ・年末年始（12月29日～1月3日）</td> </tr> <tr> <td>土・日・祝日</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>※開館日時や休館日は現時点での想定です。</p>	開館日時		休館日	月曜日～金曜日	9:00～19:00	・毎月末日 ・年末年始（12月29日～1月3日）	土・日・祝日	9:00～17:00
開館日時		休館日							
月曜日～金曜日	9:00～19:00	・毎月末日 ・年末年始（12月29日～1月3日）							
土・日・祝日	9:00～17:00								
県民の学びを 深める講座等の 実施	<p>講座室：蔵書を活用した講座や産業振興施設等と連携した講座等を実施する。</p>								

（3）整備スケジュール

新県立図書館は、A棟の開所に合わせて開館します。

なお、A棟は最短で令和15年度（2033年度）の竣工を予定しています。

1階（約330㎡）



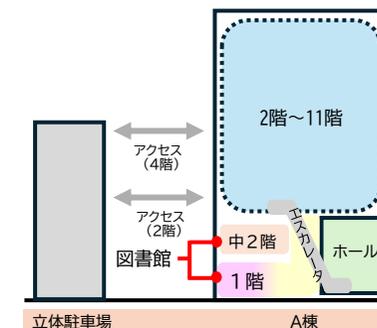
▲閲覧室のイメージ
玉川大学 教育学術情報図書館
写真提供：玉川大学・玉川学園

中2階（約680㎡）



▲壁面に書庫の一部を展示
出典：高梁市図書館公式Instagram
Photo：Nacasa&Partners

参考：A棟フロア構成図



※図や写真はイメージであり、実際の建物のレイアウト等は、今後の設計段階で検討することになります。

2 書庫棟（熊谷地方庁舎A駐車場）（1/3）

（1）機能

熊谷地方庁舎A駐車場に整備する書庫棟は、新県立図書館における資料（A棟に保存する資料を除く。）の収集・保存拠点であるとともに、非来館型サービスを支える施設として位置付けます。相互貸借、デジタルライブラリーの運用、オンラインによるレファレンスや研修等を実施する機能を集約し、A棟と連携しながら、県内全域に均質な図書館サービスを提供します。

ア 資料（地域資料以外）の収集・保存

県立図書館は、市町村立図書館では収集が困難な専門性の高い図書や、多様な利用者に配慮した図書を収集することで、県民の情報への幅広いアクセスを可能にします。保存に当たっては、現在、3か所に分散している資料（A棟に保存する資料を除く。）を集約し、効率的に管理します。

また、書庫は温湿度や災害時のリスクなどを考慮し、適切な保存環境の整備に努めます。

イ 市町村立図書館等への資料の搬送

県立図書館を含む県内公立図書館の蔵書は、全体で約2,500万冊にのぼります。これらの資料について、県立図書館は引き続き、資料搬送の拠点として相互貸借を行うことで、県民が利用できる資料の幅を広げます。

新県立図書館では、貸出し可能な資料を1か所に集約することで、これまで以上に効率的な搬送を実現し、県立図書館の資料をより迅速に最寄りの市町村立図書館等で受け取れる環境を整えます。資料の取寄せ手続については、オンラインで完結できる仕組みとし、県民の利便性向上を図ります。

ウ 市町村立図書館等の支援

県立図書館は、市町村立図書館等の職員の資質・能力向上を図るための研修や、運営支援を継続して行います。

研修はオンラインでの実施や動画配信で行うほか、資料の補修等の実演を伴う内容については、対面で行います。研修動画はアーカイブ化し、市町村立図書館等の職員が体系的に学べる環境を整えます。

また、市町村立図書館等からの運営相談への対応に加え、先進的なサービスについての研究等を行い、その成果を共有することで、市町村立図書館等の運営を支援します。

2 書庫棟（熊谷地方庁舎A駐車場）（2/3）

エ デジタルライブラリーの運用

書庫棟には、スキャナー等の各種機材を備えたデジタル化に向けた環境を整備し、計画的に資料のデジタル化を進めます。

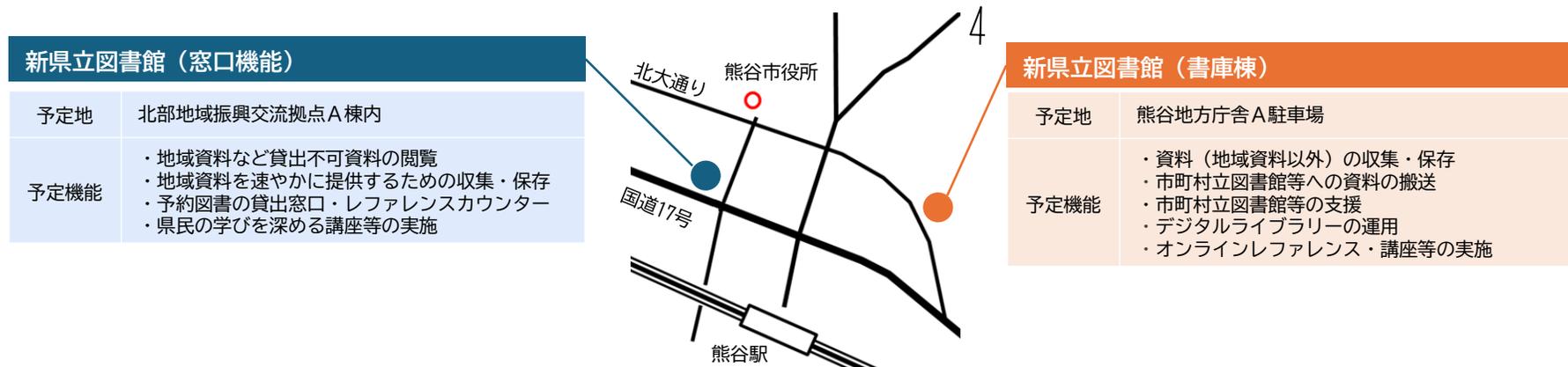
また、県立図書館の収集方針に基づき、市町村立図書館にはない専門性の高い図書等を電子書籍サービスにより提供します。

デジタルライブラリーの安定的な運用に当たっては、システムの運用管理、データの品質管理、著作権や個人情報への配慮等が必要なことから、これらの専門的な知見を有する司書の育成に努めます。

オ オンラインレファレンス・講座等の実施

書庫棟には、オンラインによるレファレンスや講座配信等を行うための配信室を設け、必要な機材を整備します。

レファレンスについては、オンラインで受付から回答までを行い、レファレンスの中で必要となった資料の複写についても、図書館資料複製データメール送信サービス*や郵送複写*等を活用し、情報提供を行います。



【新県立図書館の整備予定地と機能】

2 書庫棟（熊谷地方庁舎A駐車場）（3/3）

（2）施設

書庫棟における機能を担うために、整備する主な施設は以下のとおりです。

機能	整備する主な施設
資料（地域資料以外）の収集・保存	閉架書庫：A棟に保存しない資料を1か所に集約して保存する。 200万冊程度の収蔵スペースを確保する。
市町村立図書館等への資料の搬送	資料搬送拠点：県立図書館が担う相互貸借の拠点として、市町村立図書館等への資料の搬送に係る搬出処理や、搬入資料の整理等を行う。
市町村立図書館等の支援	資料デジタル化：資料のオンライン公開等に向けてのデジタル化や、 ・保全室 簡易な補修を行う。
デジタルライブラリーの運用	バリアフリー：障害の有無にかかわらず、資料を利用できるように 資料室 録音資料等のバリアフリー資料の製作を行う。
オンラインレファレンス・講座等の実施	配信室：オンラインによる研修や講座の配信、レファレンス 対応等を行う。 執務室：職員が執務を行う。

（3）整備スケジュール

書庫棟は、A棟の開所に合わせて整備します。

なお、A棟は最短で令和15年度（2033年度）の竣工を予定しています。



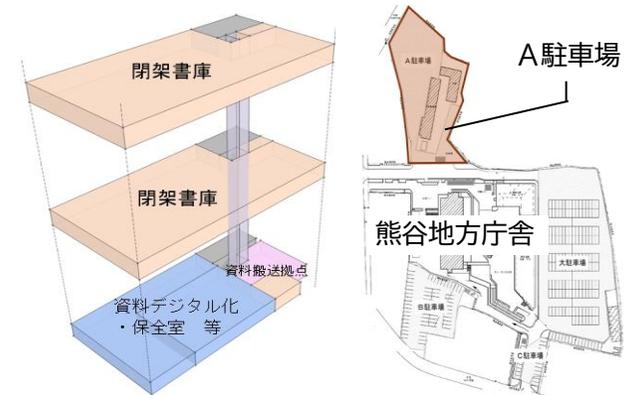
1階（約2,300㎡）



2階・3階（各約2,200㎡）



書庫棟 フロア構成・立地図



※図はイメージであり、実際の建物のレイアウト等は今後の設計段階で検討します。

3 図書館システム

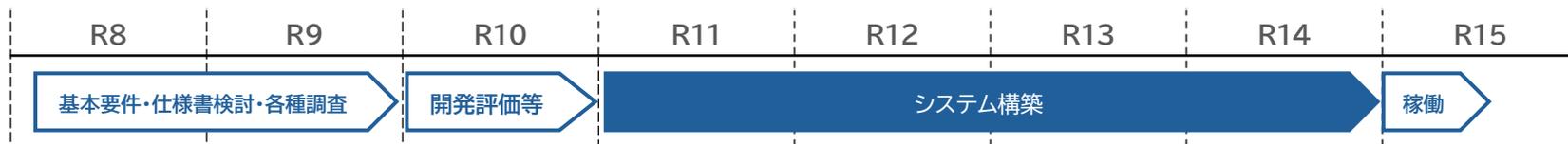
(1) 機能

将来館型サービスの充実に向け、図書館システムの改修や新たなシステムの構築を通じて、既存機能の改善・拡充及び新たな機能の導入を進めます。なお、システムの改修や構築に当たっては、利用者の目線に立ったUI*やUX*にも配慮します。

既存機能の改善・拡充	資料の横断検索サービス等について、検索のしやすさや分かりやすさの向上を図るため、操作画面等の改善を行います。 県立図書館で保存する埼玉にゆかりのある地域資料等のデジタル化を推進し、より多くの資料をデジタルで閲覧できるようにするとともに、二次利用や学習・研究への活用がしやすい環境での公開を進めます。
新たな機能の方向性	県立図書館の貸出し可能な資料は、来館することなく、オンライン予約により最寄りの市町村立図書館等で受け取ることができるサービスを提供するとともに、資料の搬送状況を確認できる機能の導入を検討し、利便性の向上を図ります。
	市町村立図書館にはない専門性の高い図書等を電子書籍サービスにより提供します。 また、音声読み上げに対応した電子書籍の導入など、アクセシビリティに配慮したサービスを提供します。
	バーチャル空間の本棚から本を探ることができるブラウジング機能や、本のレコメンデーション（おすすめ）機能、司書が選書した企画展示をオンラインで閲覧できるサービスの提供等を検討し、来館しなくても本と出会える環境を整えます。
	図書等の情報に加え、県内博物館等の所蔵資料をはじめとする埼玉県に関する情報や、その他の信頼性の高い多様な情報資源を横断的に検索できるディスカバリーサービスを提供します。 利用者からの問合せに対して迅速で、いつでも一定の図書館サービスが提供できるよう、AI等を活用した受付機能などを導入し、司書による専門的な支援につなげる体制を整備します。

(2) 構築スケジュール

新県立図書館で利用する図書館システムは、A棟の開所までに構築します。システムの稼働後も継続的に機能の改善・充実を図ります。なお、A棟は最短で令和15年度（2033年度）の竣工を予定しています。



用語解説（本編中、*を付した語句の解説をしています。）

用語解説 あ～こ

用語等	説明	掲載ページ
ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術の総称。	22・23
アクセシビリティ	アクセスのしやすさのこと。情報やサービスなどがどれくらい利用しやすいか、年齢や障害、スキルなどに関わらず多様な人が不自由なく利用可能かどうかの度合いを示すもの。	16・27
SDIサービス	Selective Dissemination of Informationの略。登録したキーワードに合う新着資料が図書館に入ると、メールでお知らせするサービス。	20
オープンアクセスジャーナル	オンラインで誰もが無料で読むことができる学術雑誌のこと。	20
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。	20
合理的配慮	障害のある人が他の人と平等に権利を行使できるよう、過重な負担とならない範囲で行う配慮。	15
国立国会図書館デジタルコレクション	国立国会図書館で収集しているデジタル資料を閲覧できるサービス。発行当時そのままの形でデジタル化した資料や、インターネット上の刊行物を収集して公開。ログインなしで閲覧可能、送信サービスで閲覧可能、館内限定で閲覧可能の三つの公開範囲がある。	20
個人向けの送信サービス	個人向けデジタル化資料送信サービス。国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難なものを、インターネットを通じて個人の端末で閲覧できるサービス。閲覧には利用登録とログインが必要。	8

用語解説 し〜ち

用語等	説明	掲載ページ
ジャパンサーチ	国内の様々な分野のコンテンツの内容や所在に関する情報を検索・閲覧・活用できるプラットフォーム。国立国会図書館がシステムを運用している。	13
商用データベース	法律関連情報、経済・経営情報、新聞記事、論文情報などの出版社等が提供する有料の情報データベース。	19・20
生成A I	あらかじめ学習したデータをもとに、画像・文章・音楽・デザインなどを新たに作成する人工知能（A I）の総称。	7
相互貸借	図書館の相互協力の一つで、利用者の求めに応じて図書館間で資料の貸借をすること。	5・6・10・11・ 18・24・26
蔵書横断検索	各図書館の蔵書情報を対象として、同一の検索を同時に実行すること。	10
対話型A I	テキスト又は音声による質問に対し、人間のような自然な対話を行うことができる人工知能（A I）の総称。	7
地域資料	県内の歴史や文化、行政など様々な分野に関する資料のこと。例として、県の歴史や県にゆかりのある人物の生涯・業績を記録した資料のほか、県の刊行物や統計書、県に関連する地図や写真など。なお、地域資料については、資料保存の観点から貸出不可としている。	5・9・10・11・ 13・14・16・ 22・23・24・ 25・26・27

用語解説 て～ほ

用語等	説明	掲載ページ
ディスカバリーサービス	図書館の蔵書に加えて、データベースや電子ジャーナルなどの多種多様な情報資源を統合的に検索できるサービス。	20・27
デジタルアーカイブ	様々なデジタル情報を収集・保存・提供する仕組みの総体。地域の歴史資料や文化財等をデジタル情報として記録し、ネットワークなどを用いて提供すること。最初からデジタル情報として作成された行政資料等も対象となる場合もある。	13・20
読書バリアフリー法	障害の有無にかかわらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにすることを旨とするため、令和元年（2019年）6月に公布・施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の通称。	15
図書館資料複製データメール送信サービス	所蔵資料を複製したPDFデータをメールで受け取れるサービス。令和3年（2021年）の著作権法の改正により、図書館等において著作物の一部の公衆送信が可能となったことを受け、県立図書館が実施しているサービスの名称。令和7年（2025年）開始。	25
IIIF（トリプルアイエフ）	International Image Interoperability Frameworkの略。デジタルアーカイブに収録されている画像を中心とするデジタル化資料を相互運用かつアクセス可能とするための国際的な枠組み。	13
ブラウジング	閲覧、拾い読み及び見て回ること。図書館等においては、探す本をはっきり決めずに、本棚を見て回ることを指す。	16・27
POP	本の内容や魅力を伝えるための小型の掲示物。	19

用語解説 ほ～れ

用語等	説明	掲載ページ
ボーンデジタル資料	作成、発生当初からデジタル形式で記録され、印刷されたメディアを持たず、電子メディアによってのみ作成され流通する情報・資料のこと。	13・16
UI	User Interfaceの略。画面や音声入出力、キーボードなど、システムにおいて、ユーザーに対する情報提供や操作手段に関係する要素のこと。	27
UX	User Experienceの略。あるサービス（システム）を使う過程で起きるユーザーの知覚及び反応。ニーズが適切に満たされることで達成感があるなど、システムを快適に利用できる。	27
郵送複写	県立図書館の複写サービスのうち、郵送によって複写物を受け取ることができるサービス。	25
レコメンデーション	利用者の好みにあった物品やサービスを推薦すること。	16・27
レファレンス	図書館職員が、利用者の質問や調査ニーズに応じて必要な資料や情報を提供・案内すること。	5・11・14・15・ 22・23・24・ 25・26
レファレンス協同データベース	国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、レファレンスのデータベース。	20



參考資料

市町村立図書館等へのアンケート結果について(1/2)

新県立図書館基本計画検討に向けた市町村立図書館等へのアンケート

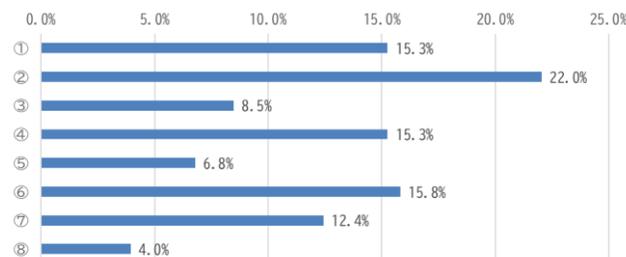
- 実施期間：令和7年（2025年）7月7日から8月1日まで
- 対象：市町村立の中央図書館等（63箇所）
- 内容：新しい県立図書館が実施する市町村支援として特に望むこと（自由記述あり）
非来館サービスの実施にあたり特に期待すること（自由記述あり）

新しい県立図書館が実施する市町村支援として特に望むこと

※三つまで選択可能

項目	選択数	選択割合
① 資料搬送機能の強化（協力車の増便等）	27	15.3%
② 相互貸借手続の簡略化（横断検索機能のカスタマイズ等）	39	22.0%
③ 県立図書館資料の協力貸出手続の簡略化	15	8.5%
④ オンライン研修の充実や研修のアーカイブ化	27	15.3%
⑤ 現場研修・実地研修の充実	12	6.8%
⑥ 図書館運営や特定のサービスに関する相談・助言の充実	28	15.8%
⑦ レファレンスサービス支援の充実	22	12.4%
⑧ 市町村への県立図書館司書の派遣による共同イベントの開催	7	4.0%
選択数計	177	100.0%

※各項目の選択割合（%）は小数点以下第2位を四捨五入したため、合計は100%になりません。



主な自由記述

- 市町村立図書館では所蔵していない専門的な図書の収集
- 埼玉県内の郷土資料の充実
- 埼玉関係のデータベースの充実
- レファレンス利用手続きの簡略化
- 埼玉県内最後の一冊となった図書の移管、保存
- 広域の電子図書館サービス
- 資料のデジタル化支援（機器の貸出等含）

- 実務研修の実施
- いろいろな事業を行えるように、講師の紹介をしてほしい。会社・高校の先生・企業とどのようにタイアップしていけるかなど
- 県立図書館による広域的な読書推進キャンペーンの企画支援
- 児童資料の網羅的な収集について、引き続き実施していただきたい
- 東京都立図書館の「区市町村立図書館新聞雑誌総合目録」のようにタイトル一覧から所蔵館に遷移できるサイトの構築

市町村立図書館等へのアンケート結果について(2/2)

非来館サービスの実施にあたり特に期待すること

※三つまで選択可能

項目	選択数	選択割合
① スマートフォン・タブレット・パソコン等での閲覧や音声読み上げに対応した電子書籍サービスの導入	43	24.2%
② ディスカバリーサービス（図書館所蔵資料に限らない検索サービス）の導入	24	13.5%
③ 県民向けオンラインイベント・講座の充実	7	3.9%
④ デジタル化された写真や本などで地域の歴史や文化等が調べられるデジタルアーカイブの充実	52	29.2%
⑤ チャットボットなどデジタル技術を活用したレファレンスサービスの充実	26	14.6%
⑥ 図書館のイベントや新着図書の情報を得られたり、本の予約などができるスマートフォンアプリの導入	16	9.0%
⑦ バーチャルリアリティ（VR）図書館・電子書棚により本を探すことができるブラウジング機能	10	5.6%
選択数計	178	100.0%



主な自由記述

- 県が電子図書館を契約して、利用登録も非来館で、県民が自宅や通勤中にスマホやタブレット等で利用できる
- 電子書籍の充実
- 電子書籍について、複数人の貸出を可能としてほしい
- 県内のデジタル資料の I I I F（トリプルアイエフ）対応
- 地域資料のデジタルアーカイブ化の支援
- レファレンスサービスを職員の方とチャットや電話で対話しながら出来るサービス。時間などはあらかじめ予約制にして行うなど、図書館のメイン利用者が60代以上という現実を考慮しても良いと思う
- 非来館で公衆送信サービスが申し込める
- 県内単館所蔵資料の積極的なデジタル化と物理的な図書資料等の非来館貸出
- 新しい技術を積極的に取り入れ、市町村の模範になってほしい

「さいたまけん★こどものこえ」の結果について

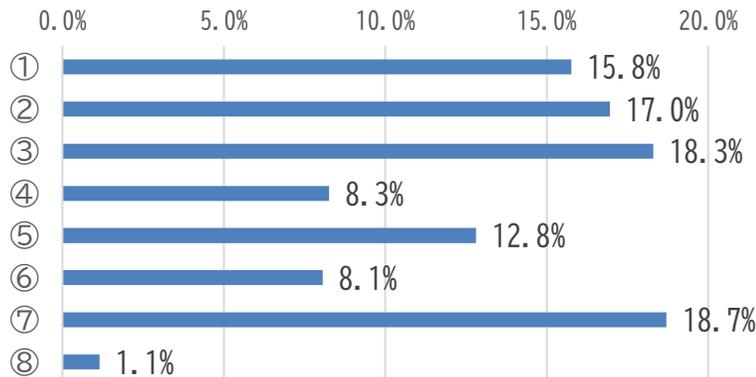
「さいたまけん★こどものこえ」アンケート

- 実施期間：令和7年（2025年）8月14日から8月28日まで
- 対象：こどものこえ登録者（2,383人：未就学者の保護者・小学生低学年・小学生高学年・中学生・高校生）
- 回答者数：1,927人（回答率80.9%）
- 内容：新しい県立図書館のサービスとしてどのようなことができるとよいと思いますか。（自由記述あり）

新しい県立図書館のサービスとしてできるとよいこと

※三つまで選択可能

項目	選択数	選択割合
① スマートフォン・タブレット・パソコンなどで本が読めたり、地域（ちいき）の歴史や文化を調べたりすることができる	700	15.8%
② 図書館にある本のことだけでなく、興味（きょうみ）のある本に関係した情報（じょうほう）をいろいろなところから探（さが）すことができる	753	17.0%
③ 図書館に行かなくても、読みたい本をいっしょに探してもらったり、調べ学習や自由研究に役立つ本を教えてもらったりできる	813	18.3%
④ スマートフォン・タブレット・パソコンなどでイベントなどに参加できる	367	8.3%
⑤ スマートフォンアプリなどで県立図書館の本が借りられたり、図書館のイベントや新しく入った本について知ったりすることができる	569	12.8%
⑥ バーチャルリアリティ（VR）図書館で本だなを見たり、本を探したりすることができる	358	8.1%
⑦ 読みたい本を、近くの市町村立図書館に取り寄せて借りることができる	831	18.7%
⑧ その他	51	1.1%
選択数計	4,442	100.0%



※各項目の選択割合（%）は小数点以下第2位を四捨五入したため、合計は100%になりません。

主な自由記述

- キーワードやジャンルによって対象年齢、総ページ数でソートされた関連書籍をまとめてサジェストしてくれる（易しい本から深掘りができる）
- 予約も返却も検索もアプリで楽々できたらよい。気に入ったら買いたい
- ロボットが手伝ってくれる
- VRでポップが書ける
- AIを使っておすすめの本や自分に合った本を教えてくれる
- 借りた本の履歴から同じ作者さんの本や似た内容の本を自動的に教えてくれるページがほしい。（旧Twitterみたいなページだと見やすいです）
- 検索サポートAIの導入「夏目漱石の友情について調べたい」みたいに聞くと、関連本や資料をまとめて提示してくれるようなサービスを入れる
- 専門書については、読む前に目次が見られる項目があると嬉しいです！

参考資料

県立熊谷図書館 | 基本情報

- 県立熊谷図書館は、熊谷駅(JR及び秩父鉄道)から北に徒歩約20分の場所に位置している。

土地	住所	熊谷市箱田5-6-1
	アクセス	徒歩:熊谷駅北口から徒歩約20分 公共交通:くまがやドーム行き[ほか]バス ハローワーク熊谷前下車
	面積	4,163㎡
	所有者	埼玉県
	用途地域	第一種住居地域
	防火地区	指定なし
	建物	延床面積
築年数		55年(昭和45年度竣工)
構造		鉄筋コンクリート造
所有状況		埼玉県

- このほか、熊谷図書館浦和分室（さいたま市浦和区高砂4-3-18[県立文書館1階]）があります。

周辺の状況等

- ✓ ハローワーク熊谷と隣接しており、近隣に熊谷児童相談所などの施設がある。
- ✓ 南に熊谷駅があり、南に国道17号線が通っている。

外部書庫

土地	住所	ときがわ町玉川903
	アクセス	徒歩:八高線明覚駅から徒歩約25分
	面積	10,601㎡
	所有者	埼玉県
	用途地域	非線引き都市計画区域
	防火地区	指定なし
建物	延床面積	2,720㎡(書庫として使用している面積)
	築年数	43年(昭和57年度竣工)ほか
	構造	鉄筋コンクリート造
所有状況	埼玉県	



県立熊谷図書館

出所:埼玉県立図書館令和7年度要覧、熊谷市「くまっぴ」を基に作成

参考資料

県立久喜図書館 | 基本情報

- 県立久喜図書館は、久喜駅(JR及び東武鉄道)から西に徒歩約20分の場所に位置している。

土地	住所	久喜市下早見85-5
	アクセス	徒歩:久喜駅西口から徒歩約20分 公共交通:市内循環バス 市役所前下車
	面積	5,977㎡
	所有者	埼玉県
	用途地域	無指定
	防火地区	指定なし
建物	延床面積	4,252㎡
	築年数	46年(昭和54年度竣工)
	構造	鉄筋コンクリート造
	所有状況	埼玉県



県立久喜図書館

周辺の状況等

- ✓ 久喜市役所と隣接している。近隣には市役所その他、市立幼稚園や文化会館、公文書館等の市立施設がある。
- ✓ 東側は久喜駅から続く住宅街で、西側は田畑が広がっている。
- ✓ 北東に久喜駅があり、西側には東北自動車道が通っている。